

ロシア史研ニューズレター

ОБЩЕСТВО ИССЛЕДОВАТЕЛЕЙ ИСТОРИИ РОССИИ

No. 71

September 2008

2008 年度ロシア史研究会大会特集号



10月11日（土曜日）大会第一日目の会場・愛知県立大学長久手キャンパス

ご案内

ロシア史研究会委員長 土肥恒之

ロシア史研究会の本年度大会は、すでにニューズレター70号でお知らせしたように、10月11日（土）、12日（日）に開催されます。第一日目は本研究会の通常の企画で、会場は愛知県立大学です。第二日目はロシア・東欧学会、JSSEES、ロシア文学会との共催という形で開催されます。もちろん本研究会にとっては初めての試みで、会場は名古屋学院大学白鳥学舎になります。合同シンポ「ロシア・東欧の歴史と現在」は研究会の内外に向けて広く発信するという意図で企画されました。また第三日目にも同じ会場で別のシンポがあります。なお第二日目の終了後に合同の懇親会がありますが、これについても大勢の会員が参加されるようご案内申しあげます。

大会プログラム

10月11日(土曜日) 愛知県立大学

	A会場 (小ホール) 司会：内田健二	B会場 (文化交流室A) 司会：野部公一
10:00	自由論題 1 報告者：麻田雅文 (北海道大学・院) 論題：「中東鉄道収用地の形成と地域への影響：1896-1903年」 コメンテータ：ポダルコ, ピョートル (青山学院大学)	自由論題 2 報告者：新井正紀 (千葉大学・院) 論題：「ウラル農村における義務教育制度の導入過程と農村の文化的変容」 コメンテータ：浅岡善治 (福島大学)
10:45		
10:50	自由論題 3 報告者：ペストウシュコ, ユーリー (極東国立人文大学) 論題：「極東ロシアにおける日本漁業組合の創設とロシア政府の政策 1908-1914年代」 コメンテータ：富田 武 (成蹊大学)	自由論題 4 報告者：高橋沙奈美 (北海道大学・院) 論題：「ブレジネフ時代のソヴィエト・ロシアにおける史跡・文化財保護運動」 コメンテータ：河本和子 (学習院大学・非)
11:35		
11:40	自由論題 5 報告者：ドミートリエヴァ, エレーナ (岡山大学・院) 論題：「日本の対在満白系ロシア人政策：1930-40年代」 コメンテータ：中嶋毅 (首都大学東京)	自由論題 6 報告者：下里俊行 (上越教育大学) 論題：「1850-60年代のロシア哲学の諸相：プラトニズムの受容をめぐって」 コメンテータ：長縄光男 (横浜国立大学名誉教授)
12:25		
昼食・休憩		
14:00	共通論題 「シベリア出兵再考」(多目的ホール)	
	報告： (1)バールイシェフ, エドワルド (日本学術振興会外国人特別研究員) 「本野一郎の外交とシベリア出兵問題」 (2)原 暉之 (北海道情報大学) 「シベリア出兵の終結：沿海州のソヴィエト化と日本の撤退1922」 (3)井竿富雄 (山口県立大学) 「「救恤」政策から見るシベリア出兵史」	
17:00	コメンテータ：中見立夫 (東京外国語大学) 司会：富田 武 (成蹊大学)	
17:10	総会 (多目的ホール)	
17:50		
18:00	懇親会 (生協食堂)	
20:00	会費 A会員 6000円 B会員 4000円	

10月12日(日曜日) 名古屋学院大学白鳥学舎

	A 会場	B 会場
10:00	<p>パネル A (曙館 2階 202 教室) 「ロシア専制の歴史的考察」</p> <p>①田中良英(拓殖大学客員研究員) 「18 世紀ロシア帝国における専制とドイツ人エリート」</p> <p>②青島陽子 (スラブ研究センター研究員) 「19 世紀専制国家ロシアにおける改革と公共圏の発現－「大改革」期の教育改革を手がかりとして」</p> <p>③池田嘉郎 (新潟国際情報大学) 「専制、総力戦と保養地事業：衛生・後送部門最高指揮官オリデンブルグスキー」</p> <p>司会：巽由樹子 (東京大学・院)</p>	<p>パネル B (曙館 2階 203 教室) 「ロシアとドイツーマックス・ヴェーバーとその周辺」</p> <p>①今野 元 (愛知県立大学) 「マックス・ヴェーバーとロシアー自由主義知識人の愛憎関係」</p> <p>②前川陽祐 (早稲田大学・院) 「オットー・ヘッチュのロシア論ーマックス・ウエーバーのロシア論へのアンチのひとつとして」</p> <p>③小島 定 (福島大学) 「ロシアにおけるヴェーバー：20 世紀におけるマックス・ヴェーバー受容について」</p> <p>司会：塩川伸明 (東京大学) コメンテータ：小島修一 (甲南大学)</p>
12:00	昼食・休憩	
15:00	<p>共同シンポジウム (曙館 1階 101 教室) 「ロシア・東欧の歴史と現在」</p>	
	<p>スピーカー：</p> <p>政治：袴田茂樹 (青山学院大学教授、ロシア・東欧学会代表理事)</p> <p>文学：亀山郁夫 (東京外国語大学学長)</p> <p>歴史：和田春樹 (東京大学名誉教授)</p> <p>司会・コーディネーター：</p>	
18:30	<p>沼野充義氏 (東京大学教授)</p>	
18:50	<p>合同懇親会 (名古屋国際会議場・展望レストラン「パステル」)</p>	
20:50	<p>会費 一般 7000 円 院生・学生 3500 円</p>	

※備考：時間配分は次の通りです。

<自由論題>各報告 25 分、コメント 10 分、討論 10 分

<共通論題>趣旨説明 5 分、各報告 30 分、休憩 10 分、コメント 15 分、コメントへのリプライ各 5 分、討論 40 分

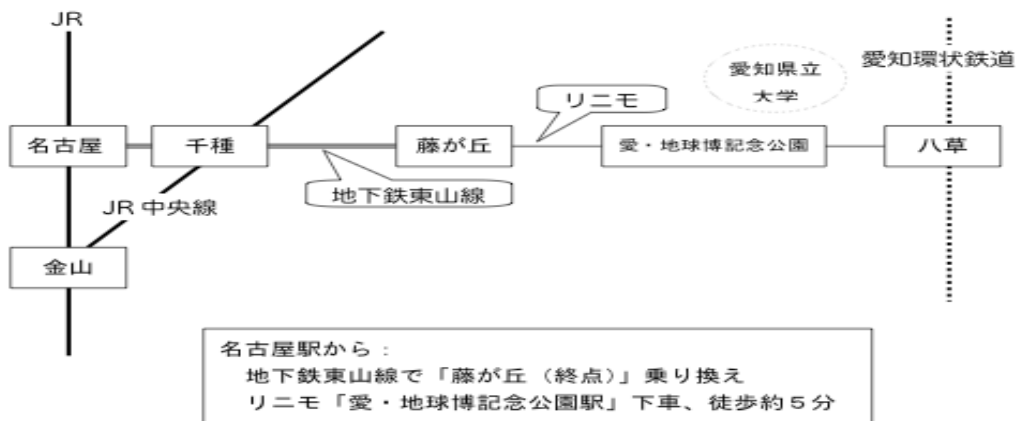
<パネル><共同シンポジウム>については、司会者に一任

【大会開催にあたってのお願いと留意事項】

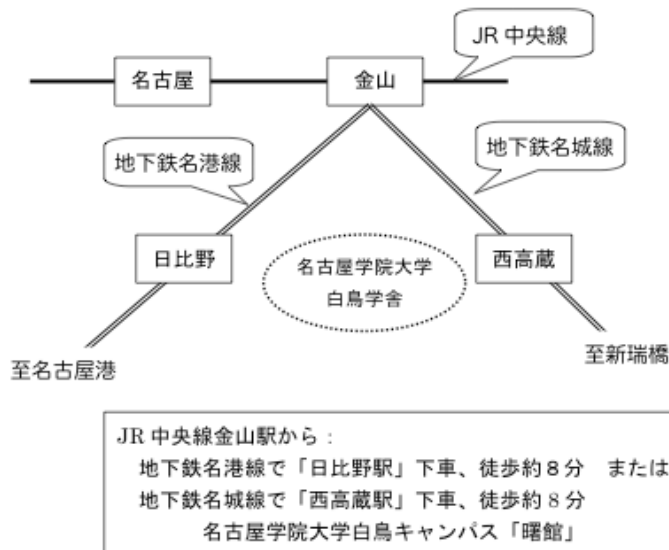
※一般公開のために、一部削除編集しました（2018年10月14日）

1. 大会第一日目、および第二日目の午前中パネル A・B に至るまでの問い合わせについては、ロシア史研究会大会委員・加藤史朗（愛知県立大学）にご照会下さい。合同懇親会その他共同大会に関するお問い合わせは、4学会共同大会開催校実行委員会の家本博一（いえもと・ひろいち）氏（名古屋学院大学）にお願いします。
2. 同封の出欠確認はがきは、委任状や各種の予約をかねていますので、必要事項をご記入の上、**9月25日（木）**までにご返送下さい。
3. 昼食は2日間とも、お弁当とお茶（セットで1000円）を用意しております。両会場とも、近くに適切な食事の場所がありませんので、必ず予約をお願いします。なお二日目のお弁当については、**他の学会と重複申し込みをしないよう**お願いいたします。

愛知県立大学へのアクセス



名古屋学院大学白鳥学舎へのアクセス



自由論題報告要旨

①論題「中東鉄道収用地の形成と地域への影響：1896-1903年」

報告者：麻田雅文（北海道大学・院）

コメンテータ：ポダルコ、ピョートル（青山学院大学）

現在の中国東北（以下、満洲）にシベリア鉄道の短絡線を敷設するため創立された中東鉄道株式会社は、敷設契約に基づき、収用地（Полоса отчуждения）の獲得権と行政権を手中におさめた。この契約により、会社は鉄道の敷設に必要な土地を現地の住民から安価に購入できるようになっただけでなく、清の領土内でありながら、収用地と称したこの土地を統治できるようになった。大蔵大臣ヴィッテの意向を受けて、会社は敷設に必要とする以上にその面積を拡大しようとする。同じころ、ロシア政府は古儀式派やドゥホボールなどの「異端」を送り込んで収用地をロシア化しようとする計画も進めていた。

初期の収用地に関する研究は、ロシアで近年ようやく端緒についたばかりであり、それも収用地内の行政システムとロシア人入植者に関心が偏っている。一方、ロシア帝国による満洲への植民計画については、ディビッド・ウルフなどアメリカの学者たちがロシア政府内の議論を解明している。しかしながら、アメリカの研究では植民の制度的基盤となった収用地と植民計画の研究が十分にリンクしているとは言い難い。土地制度と植民計画双方に目を配ることで、満洲におけるロシア帝国のインパクトについて新たな知見を提供できるであろう。また米露の研究がロシア史の枠組みからアプローチするのに対して、本報告は地域のリアクションを重視した地域史の視点もとる。

具体的な報告内容は次の通りである。本報告は鉄道敷設や都市建設という中東鉄道の大規模事業を可能にした土地制度である収用地を、ロシア帝国による満洲経営の特異性を表象するシステムと位置づけて、その形成を論じる。その上で、地域史の視点から収用地の形成が地元には大きな影響を及ぼしたことに目を配る。本報告では、清朝がロシアへの危機感を強めたため進めた鉄道沿線への漢人入植と、その入植地として土地を召し上げられたモンゴル人王公の反乱が取り上げられるだろう。民間で黄ロシア（Желгороссия）という名でもはやされたロシアの満洲植民構想は、こうした清朝の動きを見過ごせなくなったロシアが対抗策として練った、と位置づけるのが本報告の新解釈である。なお、史料はロシアの各文書館の一次史料の他に、中東鉄道の刊行物や中国語文献を用いた。

②報告論題「ウラル農村における義務教育制度の導入過程と農村の文化的変容」

報告者：新井正紀（千葉大学社会文化科学研究科）

コメンテータ：浅岡善治（福島大学）

本報告は、人的・物的に劣悪な条件のもとで、集団化と並行してウラルの農村に導入されていた義務教育制度を対象として、それを都市権力と農民との社会的・文化的溝を埋めていくための農民の国民化の試みの過程として捉え、政策の実践レベルでこれを分析することを目的とする。報告では、制度やイデオロギーや原理の分析にとどまらず、この学校教育の導入が農村社会の在り方や

家族関係を変動させる変数としてどのように機能したのかという受容過程を分析することを試みる。

農業・農村が社会主義的に上から再編成されていくのにもなって、農民が集団化経営、新技術を理解・適用していくために不可欠な条件として農民の文化的「後進」性との闘いの必要性が生じ、これは社会主義建設と密接に結びつけられて重要視される。すなわち、学校は、その成立当初から集団化の理念、共産主義思想の普及・啓蒙装置としての存在意義を有していたのである。クループスカヤが「文化的な前線を、いかなる闘いもない平和的な一隅であると考えるのは誤りである。この戦線では非常に激しい闘いが行われている」と述べているように、学校での教育の義務化は妨害者の公開裁判、罰金などを伴って暴力的に進められていったのである。

ウラル州において初等義務教育の導入が決定されたのは、1930年5月18日、ウラル州執行委員会命令「普通初等義務教育の導入について」である。1929/30教育年度の農村地域の子供の教育への包摂率は67%（都市では90%）であったが、1929/30教育年度と1930/31教育年度の間に、特に農村地域における初等学校への子供の包摂率が急速に上昇し、ウラルにおいて数値上では1930/31教育年度に、ほぼ普通義務教育の導入が達成された。

このような急激な変化が、農村に、農民家族関係に、農民自身にどのような変化を引き起こしたのか、また学校は子供を公的な社会主義的「正義」を身につけた少国民にする／なる場として設定されていたと同時に、子供にとっては農村の枠を大きく越えた知識を獲得する場であり、大きな知的・心的刺激を受ける場であり、上昇志向を生み出しそれを満たす可能性を秘めた場であった。そこで求められる子供像と子供の自己認識との異同、ズレ、規範や規律の捉え返し、すなわち内面化のなかに生じる矛盾的過程も視野に含めて、ソ連邦の教育政策が地域のレベルにおいて、子ども、親、家族との関係のなかでどのように実践されたのかということを検討したい。

③極東ロシアにおける日本漁業組合の創設とロシア政府の政策、1908～1914年代

報告者：ペストウシュコ・ユーリー（極東国立人文大学）

コメンテータ：富田 武（成蹊大学）

日露戦争の結果、ポーツマス条約によって日本が獲得したロシア領沿岸漁業権の行使に関して、1907年日露間に日露漁業協約が結ばれた。それにより数年にわたって極東ロシア水域における日露漁業をめぐる交渉が行われた。日露戦争後、日本漁業者の大きな組合の創設の理由で極東ロシアにおける日本漁業者の活動は拡大した。北日本の漁業者が行政庁の許可を得て大きな漁業組合を創設した。北洋漁業の一つの中心地であった函館において、1908年に露領水産組合という組織が創設され、第一次世界大戦勃発の前後、極東水域における日本漁業者の利害を保護する漁業組織も創設された。

本報告の目的は、日露戦争後、ロシアにおける日本漁業者の組織とその活動について論じることである。さらに、日本漁業者の組織化によりロシア水域における漁業はどのように変わったかを論じ、極東ロシア水域における露領水産組合、露領漁業権保全同盟会、日露漁業株式会社の活動に対するロシア政府、ならびに極東ロシアの行政機関は政策を行っていたかを明らかにしたい。また、ロシア地域の漁業問題をめぐる日露協力はどのように展開したか、日露漁業協約で定められた規則が守られたかどうかを究明し、日本側により極東ロシア水域の水産物の保護に関する処置について考察したい。

本報告で論じる極東ロシア水域における日露漁業問題をめぐる交渉、ならびに日露戦争後の両国関係

改善は漁業問題に与えた影響についてこれまでの研究はさほど多くない。本報告では日本外交文書に基づき、または日本外交史料館、モスクワのロシア外交史料館（АВП РИ）、ロシア連邦国立公文書館（ГАРФ）、ウラジヴォストクのロシア国立極東歴史公文書館（РГИА ДВ）に所蔵史料などを用いて、極東ロシアにおける日本漁業者の活動を中心とした分析を行い、日露漁業関係史の新しい側面に光をあてたい。日露戦争後の日露関係の改善は漁業にもよい影響を与え、極東ロシア水域における日本人により漁業は合法的になったのではないかと考えられる。

④論題「ブレジネフ時代のソヴィエト・ロシアにおける史跡・文化財保護運動

報告者：高橋沙奈美（北海道大学・院）

コメンテータ：河本和子（学習院大学・非）

本報告が扱う「史跡・文化財 памятники истории и культуры」とは、ロシア語の字義通り「歴史・文化を思い起こさせるもの、記念=顕彰するもの」を意味する。ナショナル・アイデンティティを巡る議論が再燃した 60 年代後半以降のソヴィエト・ロシアでは、史跡・文化財の保護が喫緊の問題として浮上した。同時期に創出された、教会遺跡を中心とする「伝統的」景観は、ロシア正教を宗教として排斥するのではなく、精神的「公共財」のごとく受容する社会心性を形成していったのである。

1966 年には全ロシア史跡・文化財保護協会（Всероссийское общество охраны памятников истории и культуры, ВООПИК）が、党・政府の決定に基づいて史跡・文化財の保護を履行することを目的に、自主団体として設立された。ВООПИК は一種のソ連型官製「市民団体」で、学校、職場などの集団メンバーを一括入会させるシステムに基づいて、最盛期には 1200 万人を超す会員を擁する大規模な大衆包括組織となった。しかし教会建造物などの史跡・文化財の保護を「上から」推進するに当たっては、無神論、インターナショナリズムなどの公式イデオロギーとの葛藤が生じる。そこで青年・労働者の愛国主義的・美的啓蒙に訴える歴史学者、建築学者、郷土愛好家などの知識人、さらには旅行者による史跡保護の希求といった社会的な「下から」の動因が「世論」として一定の機能を果たした。

具体的な保護運動の事例としては、ヨーロッパ部北ロシア、アルハンゲリ斯克州ソロフキ島、カレリア共和国キジー島およびヴァラーム島における教会史跡をあげる。1965 年以降、これらの地にはツーリスト基地 турбаза、博物館・自然公園が相次いで創設された。I. シシキン（1832-1898）が描き出したような北の自然美を背景に、タタールのくびきも西欧文化の影響も受けない「ロシア的」景観美を堪能できる場所として、これらはソ連内外より年間数万単位の観光客を迎える北ロシア最大の観光地となった。これら 3 島における宗教建造物が史跡・文化財として保護、プロパガンダされるに至る過程を明らかにしつつ、それにまつわる「語り」（新聞・雑誌での紹介文・論文、旅行者の感想）の分析を通して、史跡の社会的受容について考察する。そこから「伝統」としてのロシア正教再評価が、史跡に対するペレストロイカ以前の視線にすでに胚胎していた可能性を明らかにする。

⑤論題「日本の対在満白系ロシア人政策：1930-40年代」

報告者：ドミートリエヴァ・エレナ（岡山大学・院）

コメンテーター：中嶋 毅（首都大学東京）

1932年3月に日本の関東軍により中国東北地域に新しい国が設立された。それは満洲国であった。当時の満洲国にはさまざまな民族が在住しており、その中で白系ロシア人の数は50,000人以上であった。その白系ロシア人には、中東鉄道の建設による移民と、ロシア革命勃発以降に中国東北地域に亡命した人が含まれていた。

満洲国在住白系ロシア人社会には様々な組織が存在し、公的、文化的、経済的などの諸団体があったが、日本の関東軍の注意を特に引いたのは白系政治団体の活動であった。その理由は、当時の白系政治団体の活動の目的と課題がソ連政権を打倒するものであったからである。こうした活動を行っていた白系ロシア人は、関東軍の特務機関が実施していた反ソ的活動の中で利用されることになった。従って、関東軍は一般白系ロシア人と白系政治団体に対して特別政策方針を取ることにした。それは当時に不統一であった白系ロシア人社会を統一し、彼等の活動を統制しながら、満洲国と日本の政権に対する信頼を強化することと、必要な時に彼等を反ソ的な活動に利用することであった。そのために、1934年に「白系露人事務局」が設立された。日本の特務機関と満洲国協和会は白系露人事務局を通じて白系ロシア人に対する政策を実施し始め、こうした活動は第二次大戦の終結まで続けられたのである。

今回の報告では、1930-40年代前半において関東軍と満洲国協和会が実施していた対白系ロシア人政策の特徴を検討することを課題とする。そのために、戦後に残された日本側の一次資料を利用し、白系ロシア人に対する特務機関の指導方針、反ソ的な活動における利用方法、その査定額と経費、白系ロシア人に対する訓練の特徴、また満洲国協和会の対白系宣伝工作方法について紹介する。

⑥論題「1850-60年代のロシア哲学の諸相-プラトニズムの受容をめぐる-」

報告者：下里俊行（上越教育大学大学院）

コメンテーター：長縄光男（横浜国立大学名誉教授）

西ヨーロッパでの1848年革命の国内への波及を懸念したニコライ1世の政府は、1850年に大学での哲学教育を廃止した。しかし、クリミア戦争を前後して国内では哲学教育再開要求の聲が高まっていく。いわゆる「大改革」時代の全般的な解放の機運が高まるなかで新帝アレクサンドル2世は、1860年に大学での「哲学史」教育の再開を命じた勅令を發布する。このような状況の中で論壇では、哲学史とその中でのロシア哲学のあり方をめぐって活発な論戦が繰り広げられることになる。この哲学の諸問題は、たんなるアカデミズム上の議論にとどまらず、クリミア戦争後のロシア知識人のナショナル・アイデンティティの問題と密接に関わっていた。そもそも、近代ロシアの多くの思想家たちにとって同時代の西欧の諸思想は、自己形成のための素材を摂取すべき源泉であったが、同時に、それらは自らの思想的獨創性を構築するための批判すべき対象でもあった。このように西欧の諸思想に対して両面価値的な態度をとっていたロシアの思想家たちが、西欧諸思想の形成以前の古い時代に遡って彼等の思想的起源を探求しようとした時に浮上してきたのが古代ギリシャの哲学者プラトンであった。西欧思想史においてプラトンは、フィレンツェ・ルネサンス、ケンブリッジ・プラトン学派、シュライエルマッヘルやドイツ・

イデアリズムなどに多大な靈感を与えてきたことが知られている。だが、キリスト教的ヨーロッパ思潮に大きな影響を及ぼしたプラトンを西欧思想史の流れとは異なる文脈で解釈することは、60年代の哲学教育を担うことになる神学アカデミイの哲学者たちにとってその独自性の根源のみならず、その思想的「正統性」の根拠をも掌中にする可能性を秘めているものと思われた。つまり、プラトンを新たに解釈することは、ロシア思想にとって西欧思想との共通の基盤を確認するだけでなく、自らの独自性と優位性を示す礎となりうる可能性をはらんでいたのである。本発表では、近年盛んになったロシア・プラトニズムに関する先行研究を踏まえつつ、従来ほとんど注目されてこなかった1850-60年代の各種雑誌に発表されたプラトニズム論を主として検討することによって当時の哲学者たちがプラトンをどのように理解したのかをメルクマールとして、この時代の哲学状況を俯瞰・再検討するとともに彼らの思想史上の布置関係を再整理することをめざしたい。なお、報告者の関連論文は下記のアドレスで入手できます。

http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/coe21/publish/no20/2_shimosato.pdf

<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/coe21/publish/no25/02shimosato.pdf>

共通論題 シベリア出兵の再検討

近年日本のロシア史研究は、日本に直接隣り合うロシア地域への関心を深めてきた。「帝政期ロシア極東」研究、「在外ロシア人」「来日ロシア人」研究、「初期コミンテルン」研究などの領域で大きな進展がみられるのもその現われであろう。こうした動向を念頭において、本大会は「シベリア出兵の再検討」を共通論題に選ぶことにした。世代的にも問題関心も異なる3名の報告者がそれぞれの視点から「シベリア出兵」に焦点を当てる。(原 暉之)

報告者：

パールィシェフ、エドワルド（日本学術振興会外国人特別研究員）

原 暉之（北海道情報大学）

井竿富雄（山口県立大学）

司会：富田 武（成蹊大学）

コメンテーター：中見立夫（東京外語大学）

（1）本野一郎の外交とシベリア出兵問題

報告者：パールィシェフ、エドワルド（日本学術振興会外国人特別研究員）

本野一郎（1862～1918年）の名前は、日露戦争後に両国間に成立した協調関係の象徴のひとつとして挙げられる。1907年以降に顕在化し、1916年の日露秘密攻守同盟条約を絶頂とする当時の日露接近プロセスは本野駐露全権大使の外交活動によって大きく推進されたと思われる。このこともあって、歴史的には本野を「親露派」として位置付ける傾向がみられるが、こうした「親露主義」は本野外交の一

面にすぎなかったと思われる。というのは、彼は1916年11月から1918年4月まで外務大臣を務めたとき、積極的にシベリア出兵論を唱えたからである。本野外相の活動を検討することにより、1907～1917年の日露接近とシベリア出兵との関連性という、20世紀初頭における日露関係の肝要な問題を解明しようと考えられる。

因みに、20世紀初頭の日本外交史や日露関係に関わる先行研究（細谷千博『シベリア出兵の史的研究』有斐閣、1955年；吉村道男『日本とロシア』原書房、1968年；原暉之『シベリア出兵』筑摩書房、1989年）において、日露関係にまさに一時代を作り上げた本野一郎の活動が注目されていることは確かではあるが、本野の外交活動を一貫して検討するものは見当たらないのである。ここで、筆者は先行研究の業績を踏まえて、本野一郎という外交官の活動を通して、シベリア出兵という問題を論じてみたい。本野の積極出兵論が実現することはなかったが、軍事干渉へ向けて重大なイデオロギー的な論拠を与えたという意味では、本野外相もシベリア出兵の立役者の一人として挙げられるべきである。

本野一郎の外交や国際政治観は様々な意味で注目すべきテーマであると思われる。その理由として第一に、本野の外交を検討することにより、シベリア出兵の根拠、および、それをめぐる政治的な議論の本質を把握できると思われる。第二に、このような研究は日本外交の構造および世界各国の立場を解明することに役立つはずである。第三に、20世紀の世界史の重大な分岐点ともなった「2月革命」並びに「10月革命」のときに外務大臣を務めた本野の活動はロシア革命という世界史上の現象の理解にも少なからぬ貢献をもたらすであろうからである。

本報告において、筆者は外交官としての本野の生い立ちを概観し、彼の国際政治観の形成に照明を当てながら、シベリア積極出兵論の根拠を明らかにしたい。これと同時に、本野外務大臣の外交戦略を通して、日本と英米仏諸国の対露政策の共通点や差異点に注目し、ロシア革命直後の列強による軍事干渉（«интервенция»）について考えたい。具体的には、1) 日露協調関係を幾年にもわたり進展させようとした外交官、本野はなぜその後積極的に出兵論を提唱するにいたったのであろうか、2) 本野外相の対露政策がなぜ挫折したのであろうか、あるいは3) シベリア積極出兵論はいかなる意義をもっていたのであろうか、という問題に焦点を絞り、当時の日露関係を考察したい。

（2）シベリア出兵の終結 沿海州のソヴェト化と日本の撤退 1922年

報告者：原 暉之（北海道情報大学）

1922年、ソヴェト・ロシアはヨーロッパでジェノア会議、ラパロ条約によって外交的勝利を収めたのに続き、極東では日本のシベリア出兵を終結させ、これによりかつてロシア帝国が持っていたと同様の地位を回復することになった。E・H・カーが次のように指摘したとおりである。

「1921年の夏から秋にかけて外モンゴルに権威を拡げていたソヴェト共和国は1年もたたないうちに、日本軍の最終的なウラジオストク撤退とともに太平洋岸にまですすみ、極東共和国をロシア共和国に再編入し（やがてソ連邦というより大きな単位に融合されることになる）、一流の極東の大国としてツァーリ帝国の地位を回復することができたのである。」（宇高基輔訳『ボリシェヴィキ革命 1917-1922』第3巻、みすず書房、1971年）

このプロセスは、外交史のレベルでは、すでに先学（先駆的にはジョージ・レンセン、近年では藤本和貴夫など）の研究によって解明されてきた。ただ、この場合ソヴェト外交の背景をなすモスクワ（政治局）とチタ（極東ビュロー）の中央・地方関係であるとか、後者の内部対立であるとか、さらには臨時プリアムール政府（メルクーロフ政権）の対日コンセンション認可をめぐる動向やワシントン会議に

向けての動向といった側面については、ポスト・ソヴェト期の地元ロシア極東地域を含めて従来必ずしも十分な関心が向けられず、解明がはじまったのは比較的最近のことである。また、ソヴェト・ロシアが太平洋方面で大国としての地位を確立したことによって、流通経済面においては、帝政期に機能していた環日本海圏を中心とする「近代東北アジア交易ネットワーク」（報告者の造語）がどのような変容を被るのか、といったテーマを立てることも可能である。

本報告では、1922年というシベリア出兵の終結局面をとりあげ、ソヴェト・ロシアの首都モスクワ、極東共和国首都のチタ、日本の浦潮派遣軍司令部所在地で白衛政権の拠点都市ウラジオストクの動向に然るべき注意を払うことによって、シベリア出兵の終結期から戦後秩序再構築へと向かう時期のロシア極東の地域構造と東北アジア国際関係をできるだけ立体的に素描してみたい。

なお、報告者は『シベリア出兵 革命と干渉 1917-1922』（筑摩書房、1989年）では、副題のような終期を掲げたにもかかわらず、シベリア出兵の前半期を中心として1920年秋までを叙述対象としたにすぎなかった。その後半期から戦後にかけての時期については「ポーツマス条約から日ソ基本条約へ 北サハリンをめぐって」（原暉之・外川継男編『スラブと日本』弘文堂、1995年）で欠落の一部を補った。報告者は今回の報告をこれらに連なるものとして位置づけている。

（3）「救恤」政策から見るシベリア出兵史

報告者：井竿富雄（山口県立大学）

「救恤」は、元来の意味としては「お恵みで助けること」である。災害などで困っている人に対する慈恵的な意味を持つ救済であって、補償ではない。不法行為に対する損害賠償でもないのである。また、これを受けるものには権利が保障されているわけではない。近代日本において、民間人が戦争で被害を被ることは必ずしも想定されていなかった。また国際法上、民間人の戦争被害は国家による補償を受けられないものとされていた。だが、日本の経験した各種の戦争では、海外にいる邦人に各種の被害を生じた。その被害は多様なものであった。日露戦争の場合だと、ロシア・満州・朝鮮半島北部在留邦人の引揚に伴う財産損害(店舗や住宅を中の設備ごと放棄して帰国せざるをえなかった、など)、ロシア官憲に抑留されて直接帰国できず、ヨーロッパロシアへ移送されてドイツ経由で帰国させられた場合の損害、またロシアの海軍に攻撃された日本の民間船舶の損害もある。

日露戦争後、日本国家は長く上記のような民間人損害に対して、一切の救済を拒み続けた。法的に戦争被害に対しては国家補償はありえないという立場をとり続けたのと、当初はそのような要求に国家がこたえ続けた場合、財政上の重荷になるということも考えられていたようである。しかしある時日本国家は大きく政策を転換した。一定の金額を定め、その枠内でならば戦争被害者に「救恤金」を出すという方向へ転換したのである。これが報告者が近年扱っている民間人戦争被害への「救恤」問題である。「戦争被害」という語はいささかあいまいなため分かりにくいだが、シベリア出兵期の戦争被害に対しても、海外在留邦人の引揚損害、抑留・武力衝突による損害など多様なものであったことが分かり始めている。もっとも強烈的なシベリア出兵期の戦争被害といえば「尼港事件」(1920年)であるが、これにいたっては複数回の救恤金が出ているのである。単に事件被害者の数が多いから、というだけでは説明がつかない部分がある。

報告者以前に、この問題は清水恵氏によって、尼港事件被害者への「救恤」問題が、函館の史料をもとにして明らかにされ始めていた。この問題意識をうけ、報告者はやや広い歴史的流れの中からこの「救恤」問題を扱いたいと考えている。ただ、本報告は中でもシベリア出兵に焦点を当てて考えてみた

い。実のところ、戦前期の「救恤」法令の中でシベリア出兵被害者に対する「救恤」を目的としたものが大変多いのである。この問題から、シベリア出兵史の中でも目にとまりにくい、個別の人々にとっての部分照射できるのではないかと考えている。

参考文献・先行研究

井竿富雄「ロシア革命、シベリア出兵被害者への「救恤」、一九二二年」『山口県立大学国際文化学部紀要』13号3月、2007年。

井竿富雄「シベリア引揚者への「救恤」、一九二三年」『山口県立大学国際文化学部紀要』、14号、2008年(ただし紙ベースのものではなく、CD-ROM版『山口県立大学学術情報』創刊号に収録)。

伊藤信哉「日露戦争における「戦後補償」問題」『日露戦争研究の新視点』成文社、2005年所収

清水恵「ロシア革命に巻き込まれた日本人」『日本の北方史と北東アジア』北海道・東北史研究会函館シンポジウムⅡ実行委員会、2003年。

清水恵「「尼港事件」と殉難碑、そして函館」『挑水』創刊号、地域の情報を語る会、2003年。

(どちらも今は『函館・ロシア その交流の軌跡』函館日ロ交流史研究会、二〇〇五年に収録されている)
森川正七『北海の男』自費出版、1979年(筆者は小樽市立図書館の蔵書を借覧した)

二日目パネル

パネルA：「ロシア専制の歴史的考察」

報告者：

田中良英（拓殖大学客員研究員）

青島陽子（北海道大学スラブ研究センター博士研究員）

池田嘉郎（新潟国際情報大学）

司会：巽由樹子（東京大学・院）

趣旨説明

近年、ロシア史研究はあらたな深化の時期を迎えている。一方では、ロシア帝国を構成していた諸地域の実証分析が、飛躍的な進展を遂げている。他方では、帝政期・ソ連期・現代ロシアを一望におさめるような、長期的な視点の提示がこころみられている。だが、かような研究の進捗は、その反作用をももたらさざるをえない。それは、ロシア帝国がもつ政体としての一体性や、他の時期とは異なるような帝政期の歴史的個性に対する関心が、後景に退くということである。そうであれば、上述のような研究の進捗を踏まえた上で、われわれはふたたび、歴史的な総体としてのロシア帝国に、向き直る必要があるのではないだろうか。

本パネルの目的は、ロシア帝国の国制である専制を、18世紀から20世紀にいたる歴史的展開のなかで捉えることにある。ユーラシアに広がる巨大な身分制国家は、いかにして維持、統合されていたのであろうか。近代史上におけるその機動力と柔軟性は、何に由来するのであろうか。また、20世紀初頭におけるその瓦解は、いかにして起こりえたのであろうか。これらの大きな問題を念頭に置きながら、報

告者は各人の個別テーマについて論ずる予定である。報告においては、ロシア帝国の国制を総体として把握することを目指すとともに、超歴史的な所与の実体として専制を捉えるような陥穽を避けるべく努める。そのため、三報告で扱われる各時期の比較から浮かび上がる専制の変遷について、とくに注意を払いたい。あえてパネルの題に「歴史的考察」と記したゆえんである。

①18世紀ロシア帝国における専制とドイツ人エリート

報告者：田中良英（拓殖大学客員研究員）

ロシアの国制の歴史的意義や機能を検討する上で、それぞれの時代における国際情勢の中でロシア国家がいかなる立場に置かれ、それがどのように変化したのか、常に留意する必要があるだろう。近年の研究蓄積の中でピョートル1世による諸改革、いわゆるピョートル改革の先進性については議論が生じているとはいえ、国際関係上の視点からすれば、17世紀においていまだヨーロッパ諸国の視野からはほとんど外れていたロシアが、ピョートル改革に伴いヨーロッパ国際政治へと参入した後、18世紀中葉の七年戦争を大きな転機として、まさに他国が無視しえぬ列強の一つにまで成長した事実はやはり否定しがたい。本報告では、そのようなロシアの急速な大国化・強国化にとって、専制権力が果たした積極的役割を考察することを大きな柱とする。

諸社会的アクターが弱体な18世紀ロシア帝国において、一連の改革を推進したのは、皇帝政府、そして皇帝との強い凝集性を特徴とし軍や官僚機構を主導するエリート達であった。彼らの多くは伝統的なロシア貴族の出であったが、それ以外にも多様な地域・階層の出身者がロシア国家へと吸収・融合された事実は良く知られる。中でもドイツ出身のアンドレイ・オステルマン（1686-1747）は、1703年にロシアでの勤務を始めて以来、1741年に失脚するまで長期にわたりロシア外交の事実上の中心となり、ロシアの国際的地位の向上に大きく貢献した人物として注目される。その彼が学んだイエーナ大学を含むドイツ中部は、17世紀末の敬虔主義揺籃の地であると共に、ポリツァイ学や官房学といったドイツ国家思想の中心地でもあった。これらの要素こそ、M.ラエフが注目するところの、17-18世紀ヨーロッパにおける有力な統治パターンの一つ、*well-ordered police state*の基盤をなしていたのであり、オステルマンのような人材を引き寄せ、単に登用するに留まらず、さらには政府の中枢に据え得た点にこそ、まさにロシア帝国の発展の要因とロシア専制のダイナミズムとが象徴されていたと言えよう。

本報告はオステルマンらドイツ人エリートの性格や働きに焦点を当てつつ、18世紀ロシア帝国において正教や「二流」の人物が果たした役割、啓蒙主義思想の内容・範囲の再考などといった問題についても検討を加えたいと考えている。

②19世紀専制国家ロシアにおける改革と公共圏の発現—「大改革」期の教育改革を手がかりとして

報告者：青島陽子（北海道大学スラブ研究センター博士研究員）

本報告では、ロシア専制体制の歴史的特質を、とくに19世紀中葉「大改革」期にはじまる社会の変化との関係に着目しながら論じることをめざす。

「大改革」期のもっとも重要な社会的関心事のひとつは、知的陶冶 *obrazovanie* および道徳的育成 *vospitanie* であった。ロシアのさらなる発展のためには、身分=職業の区別を横断して人々を良きロシア帝国民へと陶冶し、公的な事業により多くの「祖国」の構成員を参画させていくことが肝要と考えら

れるようになったのである。その結果、従来は皇帝と貴族・官僚によって担われてきた公的世界に、より広い社会層がせり上がっていく下地がつくられることとなった。

しかし、この公的世界の形成のされ方には、西欧型の自律的市民社会や凝集性の高い国民国家とは異なる構造的特質が見られる。①国家と社会の熱を帯びた協働関係、両者の切り離しがたい制度的・心理的な交錯関係、②「全人間的教育」に基づいて拡大される社会と身分制の共存、相互活性化。こうした特徴を有するロシア的公共圏とも言うべき空間は、絶対的な皇帝権力や身分制的社会構成と共存可能であったというだけではなく、ある意味ではそうした体制によってより効率的かつ柔軟に形成されたとも考えうる。

こうした分析を通じて、西欧諸国家（の理念形）を範として、19世紀ロシアの改革を部分的な成功、「失敗」、「改革の限界」、「未完成」などとする見方を避け、その構造的特質を明らかにすることをめざす。また、従来の研究が分離してきた皇帝、官僚制、専門職者、身分集団などの諸社会的アクターの関わり方を解明する試みの第一歩としたい。

具体的には、新しい公共的空間の発信源であり、媒体でもあった教育分野の専門誌『育成 Vospitanie』（1857～1863）を分析の中心的な材料とする。当時の教育改革は、皇帝から発せられたのち、官庁によって社会に呼びかけられ、専門職者・篤志家に受け止められて拡大していった。その際、この雑誌が改革の宣伝媒体・議論のフォーラムとして機能したことに着目する。そして当雑誌に掲載された論文・告知・活動報告欄などを通じて、社会で受け止められた「全人間的教育」の位相、実際の教育運動の実現過程、教員の結集、摩擦の構造などを具体的に示す。

③専制、総力戦と保養地事業：衛生・後送部門最高指揮官オリデンプルグスキー

報告者：池田嘉郎（新潟国際情報大学）

本報告の目的は、第一次大戦期に焦点を当てることで、20世紀初頭の段階でのロシア専制の特質を明らかにすることにある。ここであえて時期区分を考慮せずに、18世紀から20世紀初頭にいたるロシア専制の基本的な構成要素を挙げるならば、それは最高権力、官僚機構、諸社会的アクターの三つということになる。最高権力と官僚機構は、専制の推進軸として諸社会的アクターの動員と調整に努め、諸社会的アクターの側では、最高権力と官僚機構に諸々の要望を提示した。この交渉は相互作用的であり、官僚機構と諸社会的アクターとは互いに浸潤しあう関係であった。

18世紀以降のロシア専制の歴史は、上記三者のバランスの変動として把握できるように思われる。18世紀には最高権力の主導権が大きかったのに対して、19世紀に入るとまず官僚機構の役割が増加し、ついで最高権力と官僚機構によって育成された諸社会的アクターの発言力が増した。20世紀初頭の専制は、三者相互の緊張の上に成り立っていた。そのなかでニコライ2世は、1905年革命以後、専制原理主義とも呼ぶべき立場を取り、最高権力の主導権を強調することで、統治の「政治化」、ひいては不安定化を促したのだった。

第一次大戦期のロシアでは、上記三要素の軋轢が頂点に達したのであるが、それはまた、この三要素の複合という専制の特質が、きわだった形で現れたことでもあった。本報告は、諸社会的アクターに対する動員のユニークな一部門としての、保養地事業に着目することで、総力戦下に示された専制の特質を明らかにすることを目指す。保養地事業は、帝国各地の自然がもつ治癒力を引き出そうとする点で、すぐれて動員の側面をもっていた。保養地を擁する各地域では、自治体、医師、技術者、企業家、さらには様々な身分や民族などの諸単位が、最高権力や官僚機構の意図と交錯しつつ各自の利害を追求した。

本報告ではとくに、最高権力・官僚機構・諸社会的アクターの交錯において、衛生・後送部門最高指揮官オリデンブルグスキーが果たした役割に着眼したい。アレクサンドル・ペトローヴィチ・オリデンブルグスキー大公（1844-1932）は、いくつかの点でロシア専制の歴史的な特徴を照らし出す人物であった。ホルシュテイン＝ゴットルプ家というその出自は、領域国家を超えた専制のコスモポリタンな開放性をよく象徴した。また彼は、最新医学の後見人として、近代化に向けた専制のダイナミズムをも体現した。そのオリデンブルグスキーは、第一次大戦の開始後まもなく、衛生・疎開部門最高指揮官に任命され、保養地事業の指導をも委ねられた。これは最高権力の一部を分かち与えられたポストであり、そのことにより彼は、官僚機構の外に立つことになった。きわだったエネルギーと他人を顧みない個性の持ち主として、オリデンブルグスキーは保養地事業に多くの混乱をもちこんだ。だが、そうした彼の活動は、第一次大戦期における専制の三要素の軋轢から生じた空隙を照らし出すとともに、官僚機構の枠を超えて発揮される最高権力の主導権という専制のダイナミズムをも、浮き彫りにしたように思われるのである。

パネルB 研究企画「ロシアとドイツ——マックス・ヴェーバーとその周辺」

報告者：

今野 元（愛知県立大学）

前川陽祐（早稲田大学・院）

小島 定（福島大学）

コメンテータ：小島修一（甲南大学）

司会：塩川伸明（東京大学）

本パネルは、ロシア史研究会の委員会として開催校の今野 元氏に「ドイツとロシアをめぐるパネル」の可能性を打診し、同氏の意見を基に、ロシア史研究会会員の協力を得て成立した。（加藤史朗）

①マックス・ヴェーバーとロシア——自由主義知識人の愛憎関係

報告者：今野 元（愛知県立大学）

政治人マックス・ヴェーバーにとって、ロシアは重要な国の一つであった。第一に、ヴェーバーにとってロシアは、彼が自己同一化するドイツ国民国家にとっての深刻な政治的脅威であった。青年期から晩年期に到るまで、ヴェーバーは「反動的」なロシア帝国をドイツ及び世界の脅威とみる、一九世紀ドイツ左派知識人の通念を共有していた。ヴェーバーはまた、ドイツ政治のロシア政治に通じる要素、つまりヴィルヘルム二世の「親政」や「ドイツ官憲国家」の抑圧性にも厳しい批判を向けた。第二に、ヴェーバーはロシア民衆の「文化」水準を問題視し、これに批判的視線を向けると同時に、彼特有の人間発達論の一考察対象にもした。一八九〇年代にロシア帝国からドイツ東部に流入するポーランド人の「文化」水準を問題視したヴェーバーは、一九〇六年のロシア第一革命分析以降は批判の矛先を更に東方に移し、これは第一次世界戦争における反ロシア・親ポーランド路線に繋がったのである。第三に、ヴェーバーはロシア知識人に大いなる興味を懷いた。その契機は、ヴェーバーが大学町ハイデルベルクに集うロシア帝国出身の自由主義知識人たちと交流し、厳しい国内情勢のなかで自由のために闘う彼らに強い共感を懷いたことにある。こうした自由主義知識人ヴェーバーの姿勢は、ロシア立憲民主党への過剰な肩入れであるという批判が、ドイツ保守党系のロシア政治研究者オットー・ヘッチュからは寄せ

られたほどである。けれどもヴェーバーは、ただ単にロシアの同志にエールを送っていただけではない。ロシアの脅威を強調していたヴェーバーは、彼らロシア知識人が反ドイツ的な信条を持っていることを意識し、やがては彼らと政治的に対決しなければならないこともよく認識していた。こうしたヴェーバーの対決姿勢は、第一次世界戦争においてきわめて鮮明になっていく。ただヴェーバーのロシア知識人とのかかわりは、必ずしも現実政治的な領域に限定されたわけではない。例えばヴェーバーはトルストイを、ナショナリストとしては断固として拒否したものの、彼の興味はそこに尽きるものでは全くなかったのである。

本報告では、こうしたヴェーバーとロシアとの関係全般を視野に入れながら、ヴェーバーとロシアとの関係を、政治史の文脈で辿っていきたいと考えている。その際焦点となるのは、ヴェーバーとロシア自由主義知識人との間の愛憎関係の変遷である。

②「オットー・ヘッチュのロシア論——マックス・ヴェーバーのロシア論へのアンチのひとつとして」 報告者：前川陽祐（早稲田大学・院）

ライプツィヒ出身のオットー・ヘッチュ(Otto Hoetzsch, 1876-1946)は、一般にはベルリン大学ロシア史教授(1913-35, 45-46)としてドイツにおいてロシア史学・東欧史学の整備に尽力した斯界の大家として知られている。しかし同時に彼は、保守党系・右派系の政論家として早くから活発な言論活動・政治活動を行っており、ヴァイマル期には国会議員(1920-30)も勤めた。

政論家としてのヘッチュは、一貫して親ロシア路線を主張し、それは第一次世界大戦が勃発しても、またロシアが帝国から社会主義国になっても、基本的には変わることはなかった。こうした「ロシア専門家」ヘッチュによる親ロシア路線は、右派・左派を問わず反ロシア的な政策・論調が顕著であったヴィルヘルム期のドイツにあっては、とりわけ際立ったものとなっている。

ヘッチュのロシア観にとって決定的な意味をもつといえるのが 1906 年という年である。すなわち、同年、彼は王立アカデミー教授(1906-13)としてポーゼン(ポズナン)に赴任した。当時のポーゼンを中心としたドイツ東部諸州(オストマルク)においては、ロシア 1905 年革命の影響も手伝って、ポーランド人による民族運動が激化の一途をたどっており、ドイツ帝国の懸案であったポーランド問題は深刻な状況にあった。ポーランド問題をその最前線において目の当たりにしてヘッチュは、同じポーランド分割国であるロシアとの提携論を強めていったのである。1906 年以前においてはヘッチュの政論でポーランド問題に言及するものは少なく、親ロシア路線も留保的な性格をもつものであった。

このように 1906 年という年が大きな画期となったということは、マックス・ヴェーバーのロシア観・ポーランド観についても今野元氏の一連の研究により明らかにされている。すなわち、ドイツ東部のポーランド人を「文化」水準の低い存在とみなしていたヴェーバーは、1906 年、ロシアの革命的騒擾に対して行った分析により、ヘッチュと同様にポーランド問題の国際的性格を認識するようになった。しかしリベラル派としてロシア帝国に対して絶えず脅威を感じていたヴェーバーは、保守派のヘッチュとは対照的に 1906 年以降、ポーランド人に融和的姿勢をみせ、代わってロシアの新たなる脅威性を認識してゆく。

第一次世界大戦が勃発すると、こうした両者の相違は、対露和解・対英決戦・独立ポーランド反対のヘッチュと、対英和解・対露決戦・独立ポーランド支持のヴェーバーという構図で先鋭化してゆくのである。

本報告においては、以上のようなヘッチュとヴェーバーの相違・論敵関係をふまえ、両者が熱烈なドイツナショナリストという点では基本的にはおおよそ共通しつつも、両者の対ロシア観・ロシア論が大きく異なって形成されていった要因として、保守とリベラルという陣営の違い以上に、ポーランド観およびポーランド問題への対応の違

いがあったことについて、ヘッチュに重点をおいて考察する。このような考察を通して、ヴェーバーのロシア観・ロシア論へのアンチのひとつを示すことにより、「ヴェーバーとロシア」という全体の議論に一定の広がりをもたせることにささやかながらでも貢献できれば幸いである。

③ロシアにおけるヴェーバー—20世紀ロシアにおけるマックス・ヴェーバー受容について—

報告者：小島 定（福島大学）

1、本報告では、マックス・ヴェーバーの思想と学問が20世紀を通じてロシア国内で、真剣に受け止められた事実があったことを確認し、それぞれの時期の受容の特徴を考えてみたい。

いま大づかみにその受容の歴史を顧みると、3つないし4つの時期にヴェーバー研究の波があったことが確認できる。

すなわち、(1)20世紀初頭のヴェーバーと同時代のロシア人との交流とヴェーバー受容（「プロ倫」と「ロシア革命論」）、西洋中世史家 Д.М.ペトルシェフスキー、法学者 В.キスチャコフスキー、哲学者セルゲイ・ブルガーコフ、(2)1920年代の西洋中世史研究、Н.И.ネウスイーヒン（ペトルシェフスキーの愛弟子）による「理念型論」、(3)1970年代、Ю.Н.ダヴィードフの現代西欧哲学および社会学理論研究、(4)20世紀末ペレストロイカと社会主義解体期における「ヴェーバー・ルネサンス」

2、注目すべきは、世紀初頭と世紀末のロシアで、「ロシア革命論」と「プロ倫」の二つの著作が着目されたが、それにとどまらず、1920年代に歴史学方法論の領域で、真剣な一定のヴェーバー研究があったこと。そして20年代末ソ連史学史の一つの転換点で、「ブルジョア歴史学批判」の大合唱の中で「ヴェーバー」とその「受容」がやり玉に挙げられたという事実である（1928年3-4月マルクス主義歴史家協会「社会学セクション」の討論会）。だがそれ以後約半世紀にわたって公的なレベルでの研究は途絶する。

3、再開が確認できるのは、1960年代末—70年代のいわゆる「停滞の時代」に、(1)孤立した形で、国内で「プロ倫」の翻訳刊行の試みがあり、それを行ったのが、ネウスイーヒンの教え子の一人であったこと。この翻訳が今日ロシア語版ヴェーバー著作集に収録され、広範な読者のヴェーバーへの接近を可能にした。(2)今日の「ヴェーバー・ルネサンス」を主導することになるダヴィードフが、まずは「異論派」の研究の形で、そして特徴的なことには、「フランクフルト学派の社会哲学批判」研究を通じて、「マックス・ヴェーバー」を「再発見」したこと、そしてこの流れが、体制転換と時を同じくしたことによって、今日の「ヴェーバー・ルネサンス」につながった、と見ることはできるのではないか。しかし、今度は西欧学界のヴェーバー研究とも共有する問題の研究と共に、特殊ロシアの諸課題にもヴェーバー研究の視点からアプローチすることを可能にしている。

4、ロシアにおけるヴェーバー受容を顧みると、そこには、さながら20世紀ロシアにおける一つの思想的「ドラマ」が開けてくるような思いがする。